

『資 料』

E・T・A・ホフマン (11・完)

——ヴォールハウプター著『詩人法律家』その二——

堅 田 剛 (訳)

第二節 E・T・A・ホフマンの文学作品にみられる法的なもの

1 [詩人法律家の文学作品]

ドイツのすべての詩人法律家たちの中で、E・T・A・ホフマンは全業績の並外れた多面性によつて傑出した存在となつてゐる。彼が画家としてきわめて高度の独創的才能によつて成し遂げたもの、劇場設計者および演出家として成し遂げたもの⁽¹⁾、さらにはロマン主義的な作曲家ないし繊細な音楽評論家として創作したもので⁽²⁾ある、本論稿での法に向けて設定された考察方法においては、ホフマンが希有な法律家作曲家 (Juristen-Komponisten) の中でも、常に傑出した人物像であり続けたことを確認しようとするならば、いまだ門前に留まつねりをえない。本研究に属するものは、要するに詩人法律家の文学作品 (literarisches Werk) であり、換言すれば、「自然の最奥の秘密

たる万物の聖なる調和が打ち明ける」詩歌^(ボヘン)の王国、「内面的な意味での財産としての」——否それ以上の——「優美なアトランティスの莊園⁽³⁾」であるのだが、しかしながらそれは、法的視点においてただちに理解できるわけではない。その結果、従来の関連する文献は、まったく簡単な仄めかしでもつて満足して、その際、『スキュデリー嬢』や『世襲權』といった小説は、生活を越えて法の向こうで有効な逸品として、ホフマンの詩作の中に現れるべきない」となる。かくにしてこれに加えて、周知のように、彼の価値からすればけつして同様にはホフマンの文学作品とはいえないものをも、納得できる視点のもとに整理するといふ、固有の困難が現れる。まさに疑いようのないところだが、『カロ風幻想作品集』や『ゼラピオン同人』や『夜景作品集』にみられる、ホフマン自身がおこなった多くの文学作品の統合は、広く偶然の產物という烙印を押されている。本論稿の企図のためにも、ハーリヒがその編集版で試みたような、内的な連関に応じたグループ化を提示してみたい。それは、以下のグループに帰着する」とだらう。

- (1) 物語 (Erzählung)。これは、ほとんどの古典主義的な叙事詩的静寂、たとえば『誓約』『世襲權』『スキュデリー嬢』『敵』^{ハリヒたま} (Harich, Bd. II) や、芸術家物語、とりわけ『アーサー王の宮廷』『G町のイエズス会教會』『フォルミカ氏』等 (Harich, Bd. VIII) や、不気味や奇怪な物語、とりわけ『イグナーツ・デナー』『フルーン鉱山』『八重朝鮮朝顔 (Datura fastuosa)』等 (Harich, Bd. VI und IX) や、その他の多くの物語 (Harich, Bd. X und XI) が挙げられる。
- (2) 長篇小説 (Romanwerk)。前記の物語に続くのは、ホフマンの二つの大きな長篇小説、つまり『悪魔の靈液』(Harich, Bd. IV) と独創的な一重小説『牡猫ムルの生活觀』であり、加えて樂長ヨハネス・クライスラーの断章的伝記の偶然の反古頁 (Harich, Bd. V) である。

(3) メルヒェン文学 (Märchendichtung)。次のグループを構成するのは、メルヒェン文学である。その一部は、大きな子供と小さな子供のための愛すべき幻想物であり、たとえば『胡桃割り人形と鼠の王様』(Harich, Bd. VII) であり、一部は存在に関する無限の憧憬および不充分性と、夢と実在の最深部での統一との対立の告白であり、たとえば『黄金の壺』『ちびのツアヒエス、またの名をツイノーバー』『アランジラ王女』『蚕の親方』(これらは「宇宙的神話」なる全体標題のもとに、Harich, Bd. III にまとめられた) である。

(4) 対話 (Gespräche)。最後のグループとして、対話類が構成される。たとえば『ペルガンツア犬の最新の運命についての報告』『ゼラピオン同人物語』等 (Harich, Bd. XIII) がある。

ハーリヒの整理作業によつて可能となつたこのよつた概観は——全体的な標題を列挙する」といひでは放棄するが——、以下の理由で価値がある。すなわち、本研究はホフマンの全著作のいかなる部分に格別の注目を促したのかといふことが、今や認識できるからである。たしかにメルヒェン文学においても、政治的な仄めかしが欠けているわけではない。『ちびのツアヒエス』は、ほとんど信じられない出世に対する残酷な風刺文学であるが、それは無学のこゝろつきが、彼の保護者が相当の火傷を負つた際になしえた出世であった。⁽⁴⁾『蚕の親方』の物語がホフマンに対して、カンプツへの憤懣からは距離を置いて書く恰好の機会を与えたとも、すでに知られている。けれども、ホフマンの物語や小説から本質的な収穫を望むとするならば、その場合、法史学者たる者は、固有の期待をもつて、詩人により一定の歴史的環境の中に据えられた、まさに歴史物語 (Geschichte) に目を向けるべきものである。なんといっても、ホフマンが叙述に当たつて一貫して大いなる厳密さに専心したところや、必要な調査を厭わなかつたことが、知られているからである。⁽⁵⁾そして実際にも、ホフマンの直感的な精神からすれば、官吏としての仕事や文学的な仕事の負担にも拘わらず、歴史小説において虚偽の調子を避けたり、法史的な細部を様式を整えて示

したりすることは可能であった。ところで、法に関心を抱く者の眼差しにとつて、その物語において行為の前景に要求されるのが、法に通じていること——ニュルンベルクの飲食店主トーマスは、デューラーの時代を舞台にした物語『敵』の中では、勅令や規程や規則を引き合いに出すことを弁えた人物であり、これらによつて彼は有名な飲食店を営んでいる⁽⁶⁾——であることは滅多になくて、それよりも犯罪的なことのほうが要求される。たとえば「悪魔の靈液」や『イグナーツ・デナー』や『スキュデリー嬢』では、恐ろしい仕方で犯罪的なことが積み重ねられるが、そうでなくとも犯罪的なことは有効な原動力として繰り返し利用される。その際に、催眠状態による犯行（＝磁気療法師の場合）とか吸血鬼による犯行（『残忍な人々』の場合）といった奇怪な事実そのものが、人間の魂の深淵や遺伝的な欠陥について知つており、大宇宙や小宇宙の秘密の力までをも予感できる、犯罪学者ホフマンを魅惑することを知つていたのである。ホフマンにおける犯罪的なもののこのように広大な領野は、結局のところ没様式的な目録に流れ込む近代刑法に由来する法律的評価との距離を意識しつつも、犯罪学へと引き渡されざるをえない。もつとも、そのような研究を期待させる、豊かな収穫を目した強力な指摘が欠落しているわけではないのだが。しかしながら、ホフマンの著作にみられる犯罪者たちは、本研究にとつては意味深い。そこでは、詩人自身が彼らを法の下に屈服させ、換言すれば、彼らを裁判に付したり、正義の女神の腕に委ねるのである。したがつて、本論稿は次節以下の説明を根拠づける諸々の視点の第一のものの傍らにあつて、次のことを想起する。すなわち、ホフマンは、一八二二年二月の周知の弁明書の中で、まさに彼の文学にみられる裁判を、彼の職業生活と詩作とを結び付ける糸の一つと呼んだ。同じ弁明書は、詩人法律家のラーベナーやテオドール・フォン・ヒッペルやウォルター・スコットを仄めかしながら、さらなる視点を呈示する。これを第二の視点として、ホフマンの文学にみられる法律家像に目を轉じるために用いる。最後に、『クライスレリアーナ』の中に、次の文章が見出される。「かつていかな

る芸術家が、日々の政治的出来事を気にかけただらうか。——芸術家は芸術の中だけで生き、その中だけで生きつゝ進むのか。だが宿命的な困難な時代は、鉄の拳でもつて容赦なく人間を襲つた。そして苦痛は、芸術家には疎遠であつた人々を彼から奪い去つたのだ⁽⁷⁾。このことによりて、第三の視点として、ホフマンの文学にみられる政治的なものが現れてくる。まさに彼の場合に重要なのが、法律的考察が彼の著作に持ち込んだ視点を、彼自身が示唆してくれるのである。

2 【ホフマンの文学にみられる裁判】

したがつて、まずホフマンの文学にみられる裁判 (Prozesse in Hoffmanns Dichtwerken) に目を向けるならば、歴史的順序にこだわる限り、若干の魔女裁判が優先されることになる。⁽⁸⁾ フュルトの農婦はニュルンベルク市からの追放だけでもつて処罰されたが、彼女は非常に奇妙な理屈で魔術の嫌疑をかけられた。——ホフマンが小説『敵』の中では家主のトーマスに語らせた、一四八四年の物語である⁽⁹⁾。この農婦は、ニュルンベルクの市長夫人に卵をもつてきたのだが、市長夫人が期待したのとは異なつて、贈り物としてではなく、その対価を要求した。そのうち、市長夫人が椅子の上に置かれていた卵に腰を下ろしたので、農婦は魔女と疑われることになった。彼女の呪いによって、卵の籠に腰を下ろしたいという、ニユルンベルクのすべての女性たちの不吉な願望が市中に伝わつて実行され、その結果、卵が貴重なものとなり高くなる、というのである。『ちびのツアヒエス』にみられるように、ローゼンシェーンの娘に対する魔女裁判は、侯爵パフヌティウスの命令によつて、完全に打ち切られた。彼女は、高貴な女子修道院の修道女であったが、ある魔法によつて魔術の嫌疑をかけられた。実際には、彼女の背後に妖精ローザベルヴエルデが隠れていた、というのだ⁽¹⁰⁾。このような伝説やメリヒエン風の物語には、時代的にも地域的にも厳

密に確定されたものとして、一五五一年のベルリンにおける産婆バルバラ・ロロフインに対する裁判が対置される。彼女に行われたのは、次のことだ。すなわち、ベルリン市長リュトケンの夫人が、普通の子供ではなく、おぞましくも醜い子を産んだ。ロロフインに対し正式に裁判がおこなわれ、彼女は、答えようのない質問によつて非難され、**悪魔**^(サタン)との約束を自白したあとで、火刑の判決を受けた。だが処刑の数時間前になつて、何年か前から有力な異邦人として同市に住んでいた**悪魔**^(トライペッヘル)によつて解放された。⁽¹¹⁾

一八一四年の五月にライプツィヒで書かれた妖怪物語『森の獵師』は、のちに『イグナーツ・デナー』と改められたが、題材の恐ろしさにおいて、ホフマンの他の全作品を凌駕している。⁽¹²⁾イグナーツ・デナーは、あらゆる魔術に通じたイタリアの医師トラバッキオ博士の息子だが、フルダ地方の盜賊団の首領であった。デナーは、貧しい境遇のもとに暮らしていたフオン・ファッハ伯爵領の森の番人アンドレスが、彼の残虐行為のいくつかを知つたので、その口を封じなければならないと思つていた。アンドレスが、妻に贈られた遺産を受け取るべく、フランクフルトへの旅の途上にあつたとき、デナーはフオン・ファッハ伯爵の城を襲い、その際、伯爵自身が射殺された。帰宅後にアンドレスは、襲撃に参加し自分の領主を殺したとの嫌疑で投獄され、しかも同じく逮捕されたデナーの供述により有罪とされて、死刑の判決を受けた。すでに死刑執行人が森の獵師の首に縄をかけていたが、処刑の数分前になつて、アンドレスが金を受け取つたフランクフルトの商人が現れ、森の獵師のアリバイを疑いの余地なく証言した。⁽¹³⁾イグナーツ・デナーは、火刑の判決が下されていたが、処刑の前夜に父親のトラバッキオの魔術によつて救出され、のちにアンドレスにより正当防衛(gerechte Notwehr)として射殺されることになる。ホフマンは、ここではすでにクライストの小説技法の影響下にあつたにも拘わらず⁽¹⁴⁾、悪魔によるすべての出来事に引き込まれるところによつて、人間の偉大な働きの可能性からは眼を逸らしていた。したがつて、ハーリヒによつて試みられた、

この小説とクライストの『ミヒヤエル・コールハース』との比較は、——法律的核心からすれば、いざれにせよ説得力はなく——以下のようないく成績を明るみに出すことができるにすぎない。クライストの演劇的な能動主義は、ホフマンの場合の叙事詩的な受動主義に相対しているのだが、ホフマンのこの受動主義は、魂を吹き込まれた人間性と野蛮な世俗的機械論との葛藤を最大限に拡大するもので、少なくとも世界秩序を再構築する悲劇的結末への欲望を抱くことはない。借金に縛られていたとはいえ、実直な森の獵師アンドレスは、とうてい偉大なる権利のための闘士 (Kämpfer ums Recht) ではありえない。

これに反して、一八一八年に作られた物語『スキュデリー、娘』は、法的な主題設定においても、ヴァーゲンザイルの『ニュルンベルク年代記』に見出される題材ではあるが、豊かな動きと内的な緊張によって名人芸的に構成されており、実際にもクライスト的な情念へと高められている。⁽¹⁷⁾ 詩人は、読者をルイ十四世後期 (一六八〇年頃) のパリへと導き、その技術のゆえに有名であり、声望の高かつた金細工師の親方ルネ・カルディヤックをめぐつて物語を開拓させる。彼の仕事への偏執は度を越しており、顧客が彼に制作させた装飾品を携えて、愛の小道なるパリからの街道を夜間に急ぐとき、巧みに襲いかかって顧客からその装飾品を奪い、その際には殺人をも躊躇わぬほどであった。⁽¹⁸⁾ 一連の襲撃の首謀者としては、カルディヤックが推定されたといえ、それにはむしろ盗賊団全体に責任があるものと信じていた。そのような襲撃は、警察庁長官アルジャンソンとその機関だけでなく、火刑裁判所 (Chambre ardente) をも悩ませた。同裁判所は、特に毒殺症候群 (Gifftmord-Epidemie) —— 悪名高いブランヴィリエールなる有毒植物が、この関連で名付けられた——の訴追のために、国王によつて設置され、冷酷なラ・レニー所長のもとに組織された特別裁判所であつたが、それが広範な全権を行使することになつた。ある偶然によつて、カルディヤックの犯罪的な性癖とその殺人行為について最初に知つた唯一人の男は、彼の仲間のオリ

ヴィエ・ブラッソンという大変尊敬されていた親方であったが、娘のマデロンはカルディヤックに愛情を抱いていた。カルディヤック自身が殺したものと思われたとき、今度はオリヴィエ・ブラッソンが犯人であるとの嫌疑を受けることになり、火刑裁判所は、ようやくすべての強盗事件を探索するための鍵を手に入れたと信じた。老嬢スキュデリーは、マデロンのために尽力して、見過された茶番劇からオリヴィエの無実を確信した。スキュデリーは、ピエール・アルノー・ダンディリエという洞察力と人格に優れた弁護士の助言を受けて、オリヴィエを差し迫った拷問から守りその釈放を実現するための請願を、国王に提出することに成功した。彼女は、奇妙なやり方で知るにいたつた諸々の関連事実を、余すところなく解明したのである。秘密に満ちた夜間の襲撃への恐れというよりは、無実の者にも危険な火刑裁判所の権力への恐れが、物語の上で揺らめく。国王はやがて、適当な理由をつけ、火刑裁判所に対しその絶対的権力の拡大を拒絶した。カルディヤックを正当防衛で死なせたミオサン大佐は、自身がいかなる罪からも免れていることを知っていたが、この大佐である、こうした事態の中で目立つことを躊躇っていた。ほんまわしい裁判に巻き込まれたくないし、ラ・レニーの手中に陥りたくもなかつたからである。

こうしてホフマンは、『スキュデリー嬢』において、オリヴィエの刑事裁判への関心を、緊張感に満ち生き生きとした背景にもとづく傑作とすることに成功した。これに対して、一八二〇年に刊行されたりビエールの『著名訴訟事件』(Causes célèbres) に刺激されて急いで世に出され、緩く継ぎ合わされた小説『ピヴァルディエール侯爵夫人』(Marquise de la Pivardière)⁽²⁰⁾は、はるかに見劣りがする。とはいっても中心に据えられた殺人疑惑は、旧体制の状況の下で話題になつた傑作短編小説を想起させる。フランスイスカ・ショーヴランは、女嫌いの父親により、とりわけ恋愛を笑うべきものとみなす、自然に反する精神のもとで教育を受けた。ある若い男性との出会いが、深い印象を残したもの、親密な関係に至ることはなかつた。父親がそうさせたのだ。父親の死後、

フランツィスカはピヴァルデイエール侯爵との結婚を承諾する。外見的には見栄えのいい結婚も、侯爵が愛人に妻の財産を与えることが明白になったことで、内面的には破局に向かうことになる。教区神父のもとにいた侯爵夫人は、この神父がかつてフランツィスカに深い感情を呼び起こした男性であることに、気づくにいたつた。罪を犯すことなく、シャローストと侯爵夫人とは内面的な交友の絆を結ぶのだが、これが侯爵に、原告として行動する機会を与えることになり、そこでシャローストは罪を負う者とみなされてしまう。しかしながら侯爵夫人は、侯爵を輕蔑しきつており、彼自身の行状によつて反論する。侯爵が翌日に行方不明になつたので、シャローストと侯爵夫人に殺人の疑惑が降りかかる。二人は逮捕された。多くの不利な状況証拠が無実だと彼らの陳述に対立したので、殺されたと思われた侯爵が再び現れて被告人の無実が明らかになつても、裁判所は拷問を許可しようとした。といふのも、裁判所は、その侯爵がはたして本人であるかをなおも疑つており、このことが疑いの余地なく証明されて、ようやくフランツィスカとシャローストは無罪を言い渡された。⁽²¹⁾

ホフマンが一八一六年に公刊した長篇小説『悪魔の靈液』⁽²²⁾は、十八世紀末に至る時代を舞台にしており、彼の前史とも相まつて、もとより数世代前に遡ることになる。これはすでに、題材の中で犯罪と罪深い連鎖が主として繰り広げられる、こうした作品群の下に挙げておいた。この小説は確かに熟練による手に汗握る作品であるが、当たり障りのない手段で構成しつつ、叙述しているので、ホフマン贊美者でさえも、それを芸術作品としては認めない傾向がある。これについては、偉大なロマン主義的小説の名人芸的な技法が見過ごされてきたのである。ここで純潔な処女による救済というユーリアの主題^(モティーフ)が、原罪や救済や聖別といったカトリック思想——ホフマンは、美学的理由からカトリックの世界に惹かれることを、生涯にわたつて自覚していた——と、いかに高貴に結び付いたかを、ハーリヒは初めて明るみに出した。筋が多様に入り組んだ織物ではあるが⁽²³⁾、本論稿の企図のためには、小説の

主人公に対する刑事裁判につながる経緯のみを明らかにすれば足りる。

修道僧メダルドウスは、民衆に信望のある説教師であつたが、修道院長から下されたローマへの旅の指示を、修道院生活から逃れるために利用する。ところが、罪深い出生のゆえに彼にのし掛かる呪いの結果、彼は罪と罰(Schuld und Sünde)の生活に転落する。修道院の建物の破壊のみならず、姦通や数度の殺人の疑いまでもが彼にかかった。その間に彼は、如才ない俗人に変身しており、芸術通の私人レオナルトの名前で、フォン・B侯爵の館に出入りしていた。ちょうどこの館に滞在していたアウレリーに彼は憧れるが、しかしながら彼女は、彼が兄のヘルモーゲンと義母のオイフェミーの殺害犯であることに気づいて戦慄した。レオナルトは逮捕され、あまり有能でない老いた予審判事によつて、先ずは人定質問がなされる。⁽²⁴⁾前歷につき嘘の物語をでつち上げ、空想でもつて飾り立てるなど、彼には難しいことではなかつた。⁽²⁵⁾落ち着いてはいたものの、留置によつて疲れ切つたレオナルトに対して、今度は若い刑事裁判官の面前で、彼の役割についての主尋問がなされるのだが、この判事は一目で、「彼が巧みさと説得力において自分よりはるかに優つてゐる」ことに気づく。友人のヒツツイヒがいかなる人物描寫についてのモデルを務めたのか、このことについて聞いてみよう。「彼は年齢相当にすんぐりしており、頭にはほとんど髪がなく、眼鏡をかけていた。その存在全体に多くの善良さと心地よさが備わり、私の感じるところでは、まさにそのゆえに、根っからの犯罪者でもないかぎり、彼を嫌うことは難しいほどであつた。彼は簡単に疑問を投げかけては、ほとんど雑談の調子になつてしまふのだが、それでも疑問は熟考され、それも綿密になされるの⁽²⁶⁾で、決まつた回答だけが出てくることになる」。正当にもハーリヒは、描写された個々の審理指揮によつて明瞭になる刑事裁判官の人物像の中に、司法の非人格性が確立されていることを見出す。司法とは、好き嫌いから自由になつて、敵意や同情を見込む被告人に、単純に事実でもつて対応し、こうして被告人に自白を強要するものなのだ。

実際にも、この予審判事は、まさに事實に嚴密な尋問方法によつて、レオハルトによる以前の供述の空想に満ちた織物を、根本的に引き裂く。彼は修道会員として、旧来の教会法の原則に従つて、宗教裁判所に移管され拷問に委ねられる。⁽²⁸⁾ 彼の自白は近い。ところが、驚くべき転回が、つまり二重人格者(Doppelgänger)との全面的な自白が、レオナルトの釈放につながる。この二重人格者は、常軌を逸した言動の際には兄弟のメダルドウスであつたと称して、その破廉恥行為のすべてを告白したのであった。裁判官は釈放の公告に取りかかるが、これにレオナルトへの温かい人間的な言葉を添える。⁽²⁹⁾ だが、アウレリーを得たいという望みのゆえに、レオナルトは侯爵の館から離れられなかつた。侯爵の寛大さを、彼は再び見出していた。そして、まさに結婚式の当日の朝、彼は自分の分身メダルドゥスが処刑のために牽かれていく様子の目撃者となる。罪によつてかき乱されたレオナルトの心情は、そのような心理的負担に耐えられなかつた。彼は立ち去り、自らの運命の成就に立ち向かう。⁽³⁰⁾

こうしてホフマンは、『悪魔の靈液』の中で刑事案件の審理を叙述するのによつて、芸術的頂点に到達したのである。

3 【ホフマンの文学にみられる法律家像】

このでは以上の視点を去つて、ホフマンの文学にみられる法律家像(Juristengestalten in Hoffmanns Dichtung)に目を向けてみたい。すでに伝記の部分で、彼と同時代の法律家たちを結び付けたものが何であったかについて注目しておいた。

裁判官像(Richtergestalten)に関しては、すでに論じたことを想起するだけで足りる。すなわち、『靈液』にみられる一人のまつたく別種の予審判事の」とや、『蚤の親方』にみられる、クナルパンティの異端審問的熱意に加

えて、正当な法律的視点に反するフランクフルトの市参事会の裁判所職員たちのことや、『スキュデリー嬢』にみられる、火刑裁判所の権限の域を越えてほとんど権力に狂った長官ラ・レニーのことを想起すれば足りる。彼らの流儀に即して一貫して眞面目に形成されたそのような人物像とは別に、『靈液』の中には、厚顔無恥な買収の可能性とともに、ほとんどユーモアにくるんで描かれた田舎裁判官が登場する。メダルドウスが四ドゥカーテンでもつて、正当性において問題はないとの確信を簡単に抱かせた裁判官のことである。⁽³¹⁾

ホフマン自身は弁護士的な仕事に携わろうと思ったことはないようだが、彼の作品には、何人かのみことな弁護士像 (Anwältsgestalten) が巧みに描かれている。たとえば、『スキュデリー嬢』における最高評議会弁護士のダンディリイーである。他方では、『音樂の敵』における、滑稽な人物としての音樂愛好家の老弁護士ムゼヴィウスがいるが、この作品によつて、ケーニヒスベルクの伯父が主宰した音樂の夕べの思い出が記録されている。だが何といつても、傑作小説『世襲權』 (Maiorat) における、弁護士にして法律顧問のVが挙げられるだろう。フォン・ロジッテン男爵の世襲權がクルシュー砂州 (Kurische Nehrung) には及ばない」とやや無視するならば、『世襲權』に混入された経験内容は明白なものになる。法律顧問Vの下敷きにされたのは、学生時代のホフマンと信頼関係にあつた、グロースハイムの法律顧問官フェッテリにほかならない。もつとも、法律学と音樂のあいだの当時の迷いや、コーラ・ハットへの愛情も、そこには具現化されていた。とはいへ、大叔父から「従兄弟」と呼ばれる若き法律家は、男爵家発祥の館であるロジッテン城の銘板によつて、「彼が従事する無味乾燥で退屈な法律稼業にも拘わらず、かなり器用にピアノを弾く」ことを抑えつけることはなかつた。また、音樂の架け橋の向こう側には、男爵夫人ゼラフィーネへの傷つきやすい愛情が結び付く。だが彼女について、経験豊かな法律顧問は従兄弟に対し充分な説得力をもつて警告を發する。すなわち、男爵家にのし掛かつて、彼の任務を途方もなく責任の重いものにする

ような、大変な苦労を知つてゐるからであり、換言すれば、世襲裁判権者(Patrimonialgerichtsherr)としての義務においては、単なる世襲権者(Majorats herr)の援助よりもはるかに彼を義務づけることになるからだ。もつとも、後見裁判権者としての義務は、法律顧問官が毎年ロジッテンに旅する理由にはなるだろうが。老V⁽³⁵⁾が従兄弟に語つた、男爵家の三代にわたる物語を繰り返してみよう。この法律顧問について法律的能力だけでなく、節操や思いやりに関しても求められる事柄を詳細に説明するためであり、換言すれば、フォン・ロジッテン男爵の重大な運命に助言しつつ付き添うためであり、しかも何度も法の軌道上に導くためにである。Vの報告の最初の発言は、小説の二つの主要な筋である、ロジッテン城での従兄弟の見聞と、男爵家にのし掛かる不幸とが、いかに秘密に満ちた関係にあるかということを仄めかすのだが、こうして小説の芸術的な一体性に気づくことになるのである。

とりわけ共感する弁護士像は、結局のところ、ホフマンの最後の完璧な物語である『ヨハネス・ヴァハト親方』に出てくる、青年ヨナタン・エンゲルブレヒトである。この物語は、一八二二年の春に病床から筆記者に口述筆記させたものだが、いずれにせよヴァハト親方のどつしりした描写が名人芸的に成功している。⁽³⁹⁾この物語はまたしても、『世襲権』や他の多くの作品のように、ホフマンが格別に慣れ親しんだ十八世紀後半の社会を舞台にしている。ヴァハト親方は、並外れた才能をもつた大工の棟梁であるが、バンベルクで開業していた。彼の独り息子が火事で命を落としたとき、彼は一人の娘、主婦として役に立つレッテル——マルガレーテの略称——と、心遣いに長けた十二のもとで育てるべく、亡き親友エンゲルブレヒトの息子たちの一人を家に引き取つた。つまりゼバスティアンであるが、彼は奔放な職人で、ヴァハト親方のもとでの修業のあと異境の地で転落の路に陥つた。これに対して、エンゲルブレヒトのもう一人の息子ヨナタンは、虚弱な体質の故にきつい手職には向かないでの、彼の父親の願望に従いバンベルクで最も声望のある弁護士アイヒハイマー博士によつて、有能な弁護士へと教育された。幸いにも

ヨナタンは性格も学識も成長したけれども、ヴァハト親方は彼の職業選択にはあまり同意できなかつた。彼にとつては、法的学識者とは、法的感覚によつて汚らわしい商売をおこなう卑しい者のことであつた。万人の胸には、何が正当であるかが判然と書かれているのだから、誰も法律条項とか小うるさい文言など必要としない、というのである。神意に適つた秩序も、法律家によれば、平凡な人間業に堕落させられてしまう。——以上の考えは、奇妙なことに、神意に適つた秩序を、まずは人間業の市民的秩序における非難の余地のない人間に求めるのだが、ところが、それは彼の法的意識の強度や自明性や最終的には硬直性によつてこそ理解されるような考え方なのである。神から流出する正義についての確信を勘案するならば、あらゆる人為的規定の不充分さが増すほどに、それに応じて、法と不法についての自然法的意識が顯著になる。だが、こうしたヴァハトの考え方こそが、その生活において深刻な対立をもたらすことになる。ヨナタンは、弁護士として開業したあとで、ヴァハトにナニとの結婚を申し込んだのだが、しかしながら、いわゆる恥ずべき職業ゆえの中傷に伴う、変更不可能ともみえる明白な拒絶を受けた。ヨナタンが実務を始めて間もなく、ある大きな訴訟を手がけることで大成功を收め、その際一〇、〇〇〇ターラーを得たことも、何の助けにもならなかつた。ヴァハト親方にとつては、それは悪錢にすぎなかつたからだ。対立が先鋭化したのは、ゼバステイアン・エンゲルブレヒトがまったく落ちぶれて戻つてきて、ヴァハト親方が騙し取つたと称する相続分を要求したときであつた。親方に家から追い出されたので、ゼバステイアンは突然兄弟のヨナタンのもとを訪れて彼に重傷を負わせ、そこで捕らえられて引き立てられた。弁護士に対するヴァハトの敵意が文字どおりひっくり返つたのは、彼がヨナタンに対して、お前が兄弟を監獄に入れたのだと非難したときであつた。今や、親方がいかに分別を失い実際に起きたことの根本から離れてしまつたかが、明らかになつたのである。娘のレツテルとある親方との婚礼の席上における、ヴァハトとヨナタンの話し合いは、二人とも度量の大きい仕方で哀れなぜ

バステイアンの面倒をみていた、ということを気づかせるにいたつた。ヨナタンの援助を惜しまない行為は親方を宥め、親方は今度はナニとの結婚に同意する。

ホフマンが、ラーベナー・テオドール・フォン・ヒッペルやウォルター・スコットといった詩人法律家たちを一八二二年の弁明書の立証のために如何に取り込もうと決心したのか、このことはすでに述べた。青年時代から必ずしも友好的ではなかつたにせよ多くの関係をもつてゐた一人の詩人法律家、つまりツアハリアス・ヴエルナーのことを、ホフマンは明らかに価値のある法律家としては挙げなかつた。ついでながら、ヴエルナーの未完の法学歴や、貧弱な法学的才能や、それに対応した下級の地位を、ホフマンが法律家に——しかも自ずからその大前提として——求めるのを当然とするような事柄と比較するならば、そうした評価もある意味で正当だつたのである。人間としてまた詩人としてのヴエルナーについて、ホフマンは、『ベルガントア』の中で概して冷ややかに非難したあとで、『ゼラピオン同人物語』の中では正当な評価をおこなつた。⁽⁴⁰⁾ 一八一六年十一月二十五日付クンツ宛の手紙において、イシドールス——この偽名のもとに、ユリウス・フォン・レーベン伯爵が書いたのだが——の『蓮の葉』について、ホフマンが皮肉な論評を記したとき、⁽⁴¹⁾ 彼が以下のことに気づくのは困難であつた。すなわち、今日では正當にも忘れられたこの三文文士は、アイヒエンドルフのハイデルベルク大学学生時代に彼の後援者を気取つており、かつて多くの学期を法学の勉強に費やしていた、ということにである。それに反して、『ヨハネス・ヴァハト親方』においては、ホフマンはゲーテのために壯観な記念碑を建てた。あるとき、ヨナタンとナニがあまりにも世俗的な本を読んでいることが、親方の耳に入つた。彼はそうした本の何冊かを借りて——若きゲーテの著作である——、それらを自室で通読し、そして黙つて返した。適当な機会に、彼は食事をしながらこう述べた。「我々ドイツ人のもとに、一人の並外れた人物が現れたようだ。儂の時代は過ぎ去つた。儂の歳も儂の仕事も、もう過去のものだ。

だがヨナタン、お前が羨ましいよ。これから時代に起きる、多くのものを持つてはいるのだからね」。⁽⁴³⁾

さらに、次のことが書き留められるべきであろう。クレスペル顧問官は、ゲーテの『詩と眞実』第六章に描かれている奇妙な人物像であり、トゥルン・ウント・タクシス侯爵家の顧問官および公文書官吏官であるが、彼はホフマンの印象深い音楽小説の中心に登場する。⁽⁴⁴⁾冒頭で述べられるのは、クレスペル、つまり「学識のある熟練の法律家にして、有能な古文書学者」⁽⁴⁵⁾が、小さな領地の資産に関する上首尾の報告書によって、いかにして小侯爵の寵愛を得たかである。⁽⁴⁶⁾

最後になつたが、氣立ての良いユーモアが、ベルリンの枢密官房事務官トウスマンの人物像についての物語『花嫁選び』にはみられる。彼はトマジウスの『政治的知性草稿略』(フランクフルト、一七一〇年)を常に携行し頻繁に引用するのだが、可愛いくて金持ちのアルベルティーネ・フォスヴィンケルと結婚する日論見に失敗する。終結部で仄めかされるのは、以下のことである。おそらくは、アルベルティーネの崇拜者でイタリアに引っ越す画家のレーゼンだけが花嫁を迎えたかったのではなく、洗練された若者である試補のグロクシンもそうであった、といふことだ。グロクシンは、すでに王立大審院での二次試験に優秀な成績で合格していた。「まさにこの試験から生まれてきたわけだけど、司法官試補(Referendarius)には明らかに結婚願望が頭にあるんだ。というのも、際どい仕事の教訓に、わりばら精通しているからだ」。⁽⁴⁷⁾

4 【ホフマンの文学にみられる政治的なもの】

最後に、ホフマンの文学にみられる政治的なもの(Politische in Hoffmanns Dichtung)について一話。ヴァルツが提示したように、国家哲学的な立脚点から見えるロマン主義者の三つの基本型に照らして、E・T・A・ホフマン

ンはまさに悪靈的 (dämonisch) なロマン主義者の典型として振る舞い、このことによつて、神秘的 (mystisch) なロマン主義者の類型 (たとえばノヴァーリス) や、プロメテウス的 (prometheisch) なロマン主義者の類型 (たとえばクライスト) に対立する。⁽⁴⁸⁾ 悪靈的なロマン主義者たちについて、ヴァルツは、彼らが眞の国家肯定に至つたことはない、ことを確認することができると信じてゐる。また、とりわけ啓蒙主義を導入することに対する風刺は、『ちびのツアヒエス』におけるパフヌティウス侯爵と彼の助言者によつて、合理主義とその国家理念に対するホフマンの敵対ぶりが事實上明白に示されている。とはいへ、國家政治的領域におけるロマン主義の奮闘のためにホフマンが如何に積極的であつたかを、彼の著作から確認することは不可能でないにせよ、それは非常に困難なことであるだらう。⁽⁴⁹⁾ (50) 非政治的に生活する芸術家にも声を絞り出させたような、ナポレオンの圧政という重苦しい時代についての上述の言葉においてさえ、こうした言い回しについて遺憾の意が見出されるのである。すでに物語『幻影』中の言葉は、より積極的なものに聞こえる。「例の混乱サセルナカレ (Noli turbare) なるものも、もはや奇妙な権力の消耗から我々を救い出してくれなかつた。それに誰も救い出されたいと願つたわけでもなかつた。各々の胸に、悪靈が深い傷を負わせたからだ。激しい痛みに刺激されて、各々の手は慣れない武器を握んでゐるが、それは防衛のためではなく、ましてや反攻のためでもない。ただただ死によつて、恥まわしい屈辱が償われ、晴らさればかりなのだ」。⁽⁵¹⁾ このようにして、ホフマンは政治的な時事問題を回避することを自覺している。それは彼の職務が——彼が直属委員会に所属していた時代のことである——、そうした問題に携わるべく強ひられていた限りのことではない。一義的には、解放戦争の偉大な時期に、彼の国家政治的な感情が生じていたのである。彼はその際、すでに周知の日記風記述に甘んじることなく、⁽⁵²⁾ 国家の業務に奉仕しながら、一八一三年から一八一五年までに芸術家としても自己を確立した。ケンツ宛の手紙に記されているような、以下の様々な戯画だけが生まれたわけで

はないのだが。「画・ガリア婦人は、彼女に夢中になつた悪魔により、ついには結合した力で幸運にも解放される」「画・ガリア婦人は掛かり付けの医者たちに対し、発作によつて引き起⁽⁵⁴⁾した損害を賠償し、さらに特別の贈り物を約束する」、そして「普遍的君主制の葬儀」(the exequies of the universal monarchy)である。一八一四年の七月には、「偉大なる会戦交響曲」も描かれた。これをホフマン自身は、もちろん価値の高いものとみなさなかつたので、彼は音樂家としての名声をそのために譲り渡⁽⁵⁵⁾そうとしたほどだつた。彼はそれを、アルヌルフ・フォルヴァイラーと一緒に素描したのである。しかしながら、解放戦争の印象に関連するホフマンの文学のほうが、いつそう重要である。一八一三年の秋に書かれた対話篇『詩人と作曲家』の中で、ホフマンは一八一三年四月二十六日におけるドレスデンでのヒッペルとの出会いの経験を記しているが、その際、周知のように、偉大なる国家的時間の感覚が正当にも彼に生じたのであつた。『ドレスデン近郊の戦場での幻想』⁽⁵⁶⁾が小冊子としてクンツ書店から出版されたが、これは、ハーリヒの評価にしたがえば、解放戦争を派手に称賛する多くの文学と同類の側に位置づけられるものであつた。それは寓意的なものに抑制されていたので、傑作物語『幻影』⁽⁵⁷⁾が登場することになる。これの歴史的枠組みを形成するのは、一八一三年十一月六日におけるフランスの將軍ムートンによるドレスデンからの出撃であるが、それは幻想的な力と高い照度によつて、一つの文学となつている。⁽⁵⁸⁾最後に、『パリのダイ・フォン・エルバ』、副題「首都の塔の番人から従兄弟アンドレス宛の書簡」の中で、ホフマンは次のことを確認しようとしている。すなわち、一八一五年三月のエルバ島からの脱出後に大陸において書かれたナポレオンの返信は、ベルリンの住民のあいだにいかなる感情や見解を呼び起⁽⁵⁹⁾したか、という問題である——それは、当時の最も本物の世論報告の一つであった。ともかくこれらの創作群が提示するのは、ホフマンは解放戦争の経験やその文学から離れることがなかつたので、流布した見解がそれを真実と思わせる、ということである。したがつてそれらの創作群に着目することを

もつて、ホフマンの文学にみられる政治的なものについての本論稿の論評は締め括られることになる。たとえ、あれこれの詳細がなおも見出されうる、としてもである。⁽⁶¹⁾

当時にあつて、法哲学的および国家哲学的な言葉の表明 (Bekenntnisse des Wortes) もり重要で価値の高いのは、まさにホフマンにおける行為の表明 (Bekenntnisse der Tat) であるにちがいない。一八〇七年のワルシャワでの下級事務官として、まったく不安定な将来を前にして、厳しい窮乏という妖怪に目をやりながらも、異国の征服者に忠誠を誓うことを拒絶したのだが、それこそが国民と国家に向けた行為表明であった。彼が直属委員会の委員として、法制官僚の義務に言及しつつ、正義の杖 (Stab der Gerechtigkeit) を曲げ、それどころか折ろうとするようなすべての試みを却下したとき、それこそが法に向けた行為表明であった。しかし、その運命にみられる多くのひじが、詩人法律家のテオドール・シュトルムを想起させる。というのも、シュトルムは、シユレスヴィヒ=ホルシュタインの故郷でデンマークの支配に屈服する」とよりも、苦労の多い異国や不確かな将来に向かつて旅の杖 (Wanderstab) を握ることを選んだのであり、のちのフーズムでの代官および裁判官の時代におけるすべての法律違反も、彼に深い苦恼をもたらすものであつたからだ。

歴史の皮肉^{イローナ}と取られるかもしれないが、ホフマンは、彼の高度の法律家的資質からすれば、ドイツの裁判官の系譜の中で名譽ある席を確保しただろうが、文学のためには懲戒的な責任を負わされる」とになった。それゆえに、終わりに当たつてもう一度強調しなければならない。彼は詩人法律家であつたばかりでなく、希有な法律家作曲家の一人でもあつた。

原注

- (1) ホフマンの文学や劇場に関する文章は、Harich, Bd. XIII, S. 507ff.
- (2) ホフマンの音楽に関する文章は、Harich, Bd. XIII, 音楽文学に関する文章は、ebda, Bd. Iに収録される。——つこでに記すならば、一九四三年のアイシュンブルフ記念日に際して、「ボイツの上ハムノーベル劇場において、総譜がバベルクの兵舎で約三十年前によつやく再発見されたホフマンのオペラ『アウロラ』が、レ・ベトニヤーにより様式を整えた編曲版で、成功裡に復活演奏された。Bericht der Kieler Zeitung vom 1. Dezember 1943. ——音楽史においても重要なハイデルベルクの法学教師ティボー (vgl., Wohlhaupfer, Thibaut und Schumann, in: Dichterjuristen, Bd. I) に關して、ハンド述べる所は、ホフマンがその見解の中で、教会音樂の莊厳な様式の必然性の立場と一致してゐる。たとへば、ホフマンの論文「新旧の教会音樂」(Harich, Bd. XII, S. 25ff.)、および『ヤッソノン同人物語』(ebda, XIII, S. 365ff.) に示されてゐる。しかしながら、ティボーがパレストリーナからハンドルにいたる古い教会様式に過度に一面的に忠実であり続けたのに對して、ホフマンは、ウイーンの巨匠たちの教会音樂的作品を充分に教会的で莊厳であると評価する所である。なんの疑いも抱かなかつた。
- (3) これらの引用は、ホフマンの言によれば、新時代のマルヒンたる『黄金の壺』の終結部から抜粋した(Harich, Bd. III, S. 117)。それらはまだ、上級首長テオドール・フォン・ショーン宛の手紙にみられるアイシュンブルフの意見を想起させる。それで表明されてゐるのは、彼に豊かな生活を断念せたものを、彼は小さな詩歌の領域で埋め合わねばならなく、しょへりとある。これは愛する神によつて、こわば天空で授与されたものだからだ。
- (4) Vgl. Georg Müller, Recht und Staat in unserer Dichtung, Hannover-Leipzig, 1924, S. 80f. めでたいことだね、おたしゅく彼の個人的な見解と言ふ方によつて、學問的研究の形式が欠落していくことを氣づかせぬことになる。
- (5) 短篇小説『八重朝鮮朝顔』の植物学的記述によつて、グルリンのリビン・コタイン教授への要請 (Brief vom 13. Januar 1818, in: Harich, Bd. XV, S. 231)。「ハルーン鉱山」執筆準備のためのスウェーデン文学についての、派遣回書クリフスキーカーの要請 (Brief vom 15. Dezember 1818, in: ebda, S. 243)。小説『石の心臓』の社会環境の執筆のための要請 (Brief vom 3. Mai 1817, in: ebda, S. 219f.)。

- (6) Harich, Bd.2, S.257f. それ以外にも、店主のトーマスは、青年たちの取組み合ひのような議論の祭に、その法知識を誇らしくした。S.306ff.
- (7) Harich, Bd. I, S. 37.
- (8) 十四世纪半ば頃のチャネツィアの老女マルガレーテに対する魔女裁判は、『ムーゲヒドガレッセ』に取扱われてゐるが (Harich, Bd. X, S. 150ff.)、これに關しては、いじめはそれを指摘するだけに留めておきたい。「妖怪ホフマン」が魔女裁判の歴史に関するものではある、なんら驚くべきものではない。『牡猫ムル』で語られてくるように (Harich, Bd. V, S. 437)、マルはアグスティン先生とともに大変面白い講読の時間を過ごした。その資料は、アルベの『人為に由来する自然の怪物について 魔除けの陳述』(De prodigiis naturae ed artis operibus, talismanis et amuleta dictis) と、バッカーの『魔法をかけられた世界』(Betoverde wereld) である。この場合、初めて挙げた著作の著者は、キールの法医学教師ペーター・フリードリッヒ・アルブ (一六八一～一七四〇年) のいふとと思われる。秘術の文学に対する彼の偏愛は有名である (Wohlhaupper, Geschichte der juristischen Fakultät, in: Festschrift zum 275jährigen Bestehen der Christian-Albrechts-Universität Kiel, Leipzig, 1940, S. 68)。著書『魔法をかけられた世界』(初版、一六八一～八一)において、オランダ人のバルタザール・ベッカーハーは、大胆にも魔女信仰に反対した。『ゼラポン同人物語』においては、すぐあとに言及するバルバラ・ロロフィンの魔女裁判に関して、次のような正直な視点が強調される。すなわち、魔女迫害者たちだけでなく、被告人たちの大半も、魔女信仰の呪縛の下にいたのであって、犯罪学的な主題が重要だとしたのは一部のみであった (Harich, Bd. XIII, S. 94ff.)。
- (9) Harich, Bd. II, S. 259ff.
- (10) Harich, Bd. III, S. 128ff., 137f.
- (11) 『眠鼠の生活』→⁴⁵ Harich, Bd. VI, S. 189ff.
- (12) Harich, Bd. IX, S. 61ff. — Vgl. Harich, Bd. II, S. 17f.
- (13) 森の獵師アンヘルレスに対する逮捕および刑事裁判の叙述。Harich, Bd. IX, S. 98ff.
- (14) ホフマンに委ねられたのは、当時はけつして業績を認められてこなかつたハイノリン・フォン・クライストの中に、「天才的な詩人」を見出すべしのであつた。「ほんとした認知は、彼の高度な卓抜や全体において、後世に委ねられてこぬ」。

『チャルメル・ド・トゥーラン人物語』。Harich, Bd. XIII, S. 497.

- (15) Harich, Bd. II, S. 23.
- (16) いれに対してホフマンの親方物語『輪廻』(Harich, Bd. II, S. 15ff.) は、その題材における、クライペーの『トゥーラン・オ・侯爵夫人』と非常に密接な関係にある。——Vgl., Harich, Bd. II, S. 128ff.
- (17) Harich, Bd. II, S. 163ff. —— Vgl., Harich, Bd. II, S. 75ff.
- (18) 金錢的強盗ではなく、#30.仕事への偏執がカルティヤックの動機であったとする Harich, Bd. II, S. 75, 79f.を強調する。非常に正確である。このことば、カルティヤックの犯罪学的な評価にとって、大きな意味をもつてゐる。
- (19) ハ・ドリ一は、詩人がスキットニー娘の面前で、明確に犯人とされたオリヴィエの供述をして彼に述べさせた解説による。民事の性格でかられたる。Harich, Bd. II, S. 204ff. —— 次刑裁判所は、この事件を予定された正義(justice refusée)の現象形態、つまりハанс絶対主義の実践である。ハネジモヘト裁判は極端の審判極度主義、正規の裁判組織や正規の手続からの逸脱を含むりとが可能となる。vgl., Émile Chéron, Histoire générale du droit français public et privé des origines à 1815 (2 Bde., Paris, 1826/29), Bd. II, S. 550f., 557.
- (20) Harich, Bd. XI, S. 305ff. bes., 334ff. —— Vgl., Harich, Bd. II, S. 312ff.
- (21) 極端なハニッシュHarich, Bd. II, S. 314. は眞理をめぐらざ、公訴事実は殺人一般ではなく、侯爵の殺害であつ、いれは法律的に認められたが、出庭であつて、訴へられたりである。——熟練した犯罪学者のホフマンは、物語の終結部で明確に非難しつゝ、予審刑事官ナードの方に反対する。ナードは、先入観じゆんくいへ所見と情熱とをもつて、訴訟手続の全体に危険な方向性を示した。(Harich, Bd. XI, S. 347f.)
- (22) Harich, Bd. IV. —— Vgl., Harich, Bd. I, S. 267ff.
- (23) 番外上場を繰り返す。Harich, Bd. I, S. 274f. 理解するためには不可欠な系図は、ebda., S. 282; Bd. IV, S. 329.
- (24) Harich, Bd. IV, S. 219ff.
- (25) 抑鬱精神病(Haftpsychose) は、うつ病の優れた語彙が、ふつしに用いられる。
- (26) Harich, Bd. IV, S. 229f.
- (27) Bd. I, S. 287.

- (28) Ebda, S. 241f.
- (29) Ebda, S. 245f.
- (30) Ebda, S. 287ff.
- (31) Ebda, S. 106ff.
- (32) (33) Vgl., Wohlhaupter, E.T.A. Hoffmann, in: Dichterjuristen, Bd. II, S. 53, Note 41.
Harich, Bd. I, S. 67ff. Vgl., Wohlhaupter, ebda., S. 37.
- (34) Harich, Bd. II, S. 81.
- (35) 年老いて重病を患つてゐる法律顧問の人物像だが、晩年くつむかへ存在の穏和な黄昏の気分がみひれ、いれど
対してホフマンは、物語『従兄弟ハラクター』(Harich, Bd. XI, S. 353ff.) の中で高貴な表現を施した。
- (36) Harich, Bd. II, S. 116ff.
- (37) Ebda, S. 116.
- (38) 法庭風俗による謹細が、なれどひふねもべ。男爵の意見に従つて獵の慣習を無視した獵師に対しには、統なし、
手に一クリッペ(Knittel)を戴つて、狩つの供に加わぬくじ、スミスの獵師罰(Jägerstrafe)があつた(ebda., S. 96)。
- (39) Harich, Bd. X, S. 271ff. ——Vgl. Harich, Bd. II, S. 338ff. ——この物語は、ホフマンの「ロルンブルク物語群」のなかで
「桶屋のマルティン親方」や断章『敵』の系列に属する。前者の物語で際立つのは、マルティン親方が彼の同職組合の
最もつて鍊燭親方(Kerzenmeister)の称号を持つてゐる点である。この点は、vgl., Wohlhaupter, Die Kerze
im Recht, Weimar, 1940, S. 59f.
- (40) Harich, Bd. XIII, S. 90f. u. 462ff. ——Vgl. Harich, Bd. II, S. 202f.
- (41) Harich, Bd. XV, S. 209.
- (42) Vgl., Wohlhaupter, Joseph Freiherr von Eichendorff, in: Dichterjuristen, Bd. II.
- (43) Harich, Bd. X, S. 306f. ——Vgl., Harich, Bd. II, S. 340.
- (44) Goethe, Sämtliche Werke, Ausgabe der Verlagsanstalt für Literatur und Kunst, Leipzig-Wien, o. J., Bd. III, S. 165ff.
- (45) たゞ、Harich, Bd. I, S. 227ff. たゞ、母の女性として、今後の標題を『トーハーネー』とす。

- (46) ケーネの母親からの手紙では、クレベグル顧問官の奇妙な住居建築について知るにいたしました。それは独立の計画による、ホフマンが同様に利用した事実にもなるのです。それによって、やせらへんケルトの子であつたクレスベンツ・ヘルンハッターへじめひいて、ホフマンは記述されたものでした。Harich, Bd. II, S. 67.
- (47) Harich, Bd. VII, S. 143ff. bes. 151f. 233, 239f.
- (48) Gustav Adolf Walz, Die Staatsidee der Rationalismus und der Romantik und die Staatsphilosophie Fichtes, Berlin-Grunewald, 1928, S. 253ff., 261ff. [以下Walz]
- (49) Walz, S. 266.
- (50) 啓蒙主義くのホフマンの反対に立つて vgl., Harich, Bd. II, S. 168ff.
- (51) ヤベーツたる心がホフマンに欠けてゐるところ Jakob Baxa, Einführung in die romantische Staatswissenschaft, Jena, 1923.
- (52) Harich, Bd. II, S. 5.
- (53) もう少し古めのホフマンですが、ホフマンが、『宿命的の人生』 あるべき懸念のドリ、一七八一九年の八月廿五日から十九日までの二十二日間の田舎を友人たるのための旅館で過ごしました。終ったのは、一七八二年八月十五日から十九日までの二十二日間の田舎。Harich, Bd. XI, S. 11ff.
- (54) Brief an Kunz vom 24. März 1814, in: Harich, Bd. XV, S. 124 (vgl., Tagebuch-Berichte über die Arbeit an den Karikaturen, in: ebda., S. 118f.). Harich, Bd. II, S. 8f.
- (55) Harich, Bd. II, S. 9.
- (56) Harich, Bd. XIII, S. 97ff. —Vgl., Harich, Bd. I, S. 203, 256ff.
- (57) Harich, Bd. I, S. 253.
- (58) Harich, Bd. XI, S. 3ff. — 謹黙せ Harich, Bd. I, S. 252f.
- (59) Harich, Bd. II, S. 1ff. —Vgl., Harich, Bd. I, S. 253ff.
- (60) Harich, Bd. XI, S. 23ff. —Vgl. Harich, Bd. II, S. 49f
- (61) Harich, Bd. II, S. 292f. ゼーハウスの意味やセーメン主義くのホフマンの嫌悪、および彼の物語群による戯画化された

ユダヤ人像（たとえば、『花嫁選び』におけるマナッセや、『彷徨い』におけるアーリエ・ジムソン）を指摘している。ハーリヒはそこから、素朴な反ユダヤ主義を推論する。しかしながら、ホフマンはユダヤ人のヒツツイヒ、マルクス博士、シュバイヤー博士、コレフ博士との友好的な交際や、半ユダヤ人女性のユーリア・マルクへの崇拜を不快に感じたことはない。ホフマンの反ユダヤ主義についての疑問は、やむに明確化する必要があるようと思える。

- ※以上は、Eugen Wohlhaupler, E.T.A. Hoffmann, in: ders., Dichterjuristen, hrsg. v. H.G. Seifert, Bd. II, Tübingen, J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), 1955, SS. 35-98. の全訳である。翻訳に際しては、以下の諸点を原則とした。
 - 著書・雑誌・新聞、および音楽作品の標題については『』、諱文の標題については「」を付した。
 - 各項につき、内容を勘案しつつ【】中に表題を加えた。
 - 隔字体で強調されてくる箇所には、傍注を付した。
 - 原文の脚注部分は、「原注」として各項末に集約した。
 - 末尾の文献一覧は訳出せず、原注の参照文献部分に包摂した。
 - 補足的な説明や参考文献の略記については、〔〕を用いた。